施策 19

地域における子育て支援の推進

現状と課題

- 核家族化や地域社会のつながりの希薄化により、子育ての知識やノウハウが少なく、子育ての不安感や 負担感を抱える保護者が増え、子育て力の低下などの問題が生じています。
- 身近な地域で子育て支援サービスの利用に関する相談や保護者が気軽に集い情報交換などができる交流の場を充実するとともに、子どもの育ちや子育てを社会全体で支えあう仕組みを充実する必要があります。



- 身近な地域において、子育て支援サービスの利用相談や情報提供、乳幼児親子の集いの場が整備され、 必要なサービスが利用しやすくなっています。
- 子育て支援団体や地域人材など多様な支援の担い手により、子育てを地域で支えあう仕組みが整備されています。

指標名	ij	れまでの実	ミ績		目標値	目標値	指標の説明・計算式
14 保石	H24	H25	H26(目標) ※A		H29	H33	1 相保の説明・司昇式
子育てが地域の人に支え られていると感じる割合	69.4%	70.3%	80%	4	85%	95%	区民意向調査による
地域の子育で支援サービ ス等が利用しやすいと感 じる割合	60%	63.3%	_		70%	80%	区民意向調査による

**A…改定前の『実行計画(平成24~26年度)』における目標値。 今回、新たに設定した指標は「一」で表示 **B…『実行計画(平成27~29年度)』最終年度の目標値 **C…『総合計画』最終年度の目標値

目標を実現するための主な取組

- 新たな地域子育て支援拠点等の整備 重点
 - ・身近な地域において子育てサービスの利用相談や情報提供を行う「(仮称)子どもセンター」を保健センター及び再編後の児童館施設等を活用して整備するとともに、「乳幼児親子のつどいの広場*1」事業や「ゆうキッズ*2」事業を実施します。また、子育てにかかわる様々な団体や家庭、学校等との連携・協力により、子どもたちが地域の中で健やかに成長できる支援をしていきます。
- 子育てを地域で支えあう仕組みづくりの推進
 - ・ファミリー・サポート・センター事業*3の協力会員を増やすとともに、子育て支援関係の情報交換と 交流が活発になるように「子ども・子育てメッセ*4」を開催するなど、子育てを地域で支えあう仕組み づくりを推進します。



子ども・子育てメッセの様子

^{※1} 乳幼児親子つどいの広場…乳幼児親子が気軽に集え、子ども同士・親同士の交流や育児などの相談ができる場

^{※2} ゆうキッズ事業…乳幼児親子の子育て不安・孤立感を解消し、子育て情報を得、子育て仲間と交流する機会を提供するための支援事業

^{※3} ファミリー・サポート・センター事業…短時間の子どもの預かりや送迎等の援助を必要とする人(利用会員)と、援助ができる人(協力会員) との相互援助により行う事業

^{※4} 子ども・子育てメッセ…子どもと子育てを応援する地域の団体、NPO、企業などが、それぞれの活動を区民に知らせる場として、また団体 同士が新たなつながりを持つきっかけをつくる場として実施する子育て支援のイベント

施策 妊娠・出産期の支援の充実

現状と課題

- 核家族化の進展など社会環境が変化する中で、不安や悩みを抱えることなく地域で安心して妊娠・出産・育児をすることができるよう、相談・支援体制を一層整備する必要があります。
- 出産直後からの悩みや不安感、産後うつ等への対応など、保護者が心身の安定を保ちながら子育てする ことができるよう、妊娠期からのつながりのある支援の拡充が求められています。



- 妊娠・出産を希望する家庭への相談や支援の実施などにより、安心して妊娠・出産できる環境が整っています。
- 妊娠期から出産後までつながりのある支援が実施され、出産後の保護者が安心して子育てしています。

指標名	i,	れまでの実	ミ績	目標値	目標値	指標の説明・計算式
14 保力	H24	H25	H26(目標) ※A	H29	H33	1日保ツ武ツ・司昇八
パパママ学級*1受講率	49.0%	47.6%	_	52%	55%	第一子の出生数に対す る受講者数 (対象は初産婦)
すこやか赤ちゃん訪問率	99.5%	96.1%	_	99% 以上	99% 以上	生後4か月までの乳児の いる家庭に訪問した率

**A…改定前の『実行計画(平成24~26年度)』における目標値。 今回、新たに設定した指標は「一」で表示 **B…『実行計画(平成27~29年度)』最終年度の目標値 **C…『総合計画』最終年度の目標値

目標を実現するための主な取組

○ 安心して妊娠・出産できる環境の整備

・出産育児準備教室を実施し、妊娠から産後の健康な生活について正しい知識の普及や父親の育児参加 を推進するとともに、経済的負担の大きい特定不妊治療費の一部助成や不妊相談の充実を図ります。 また、減少する産科医・助産師への支援を行い、区内で安心して出産できる環境を整えます。

○産後における母子支援の充実(重点)

・継続的な支援が必要な妊婦と産後早期の母子に対し、母子ショートステイ及び母子デイケア、母子訪問支援による産後ケア事業を実施します。また、すこやか赤ちゃん訪問事業*2での保健師等専門職による健康相談等やあそびのグループ事業*3を通じた助言等により、育児不安の軽減等を図るなど、妊娠期から産後までつながりのある母子保健サービスと子育て支援サービスを総合的に推進します。



パパママ学級の様子

^{※1} パパママ学級…初産の夫婦等を対象に、妊娠・出産についての正しい知識の普及や仲間作り、父親の育児参加を促進し両親で協力して育児をする動機づけ等を図る講座

^{※2} すこやか赤ちゃん訪問事業…産後うつの早期対応や育児不安の軽減のため、産後4か月までの全家庭に保健師や助産師等の専門職が訪問し、 母子の健康状態や生活状況の把握、子育てに関する情報提供等を図る事業

^{※3} あそびのグループ事業…1歳6か月児健康診査後に、発達の偏り等の心配がある幼児を対象にした親子参加型のグルーブ活動を行い、保護者の子どもへの関わり等についての助言や、幼稚園等への円滑な通所に向けた支援を図る事業

ただ。 子育てセーフティネットの充実

現状と課題

- ひとり親家庭は、経済的・社会的・精神的に不安定な状況に置かれることが多いため、国は母子及び父子並びに寡婦福祉法を改正(平成26年10月施行)し、ひとり親家庭に対する支援の充実を図ることとしました。こうした動向等を踏まえ、ひとり親家庭の自立支援を推進することが求められています。
- 児童虐待に関する相談・対応件数が年々増加するとともに、相談内容は複雑・困難化する傾向にあり、 区と関係機関が更に密接に連携・協力しながら、要保護児童等への対応を迅速・的確に実施する必要が あります。



- 子育てや健康、就労などのきめ細やかな支援の仕組みが整い、ひとり親家庭が個々の状況に応じて自立 した生活を送ることができています。
- 関係機関とのきめ細やかな支援のネットワークが整備され、未然防止を含む児童虐待対策が迅速・的確に実施できています。

これまでの実績 指標名					目標値	目標値	指標の説明・計算式
14 保力	H24	H25	H26(目標) ※A		H29	H33	1 相保の説明・司昇式
子育てを楽しいと感じる 人の割合	79.1%	79.7%	80%	>	85%	90%	区民意向調査による

**A…改定前の『実行計画(平成24~26年度)』における目標値。 今回、新たに設定した指標は「一」で表示 **B…『実行計画(平成27~29年度)』最終年度の目標値 **C…『総合計画』最終年度の目標値

目標を実現するための主な取組

○ひとり親家庭の自立支援の充実

・母子・父子自立支援員や就業支援専門員等が、きめ細かに相談に応じるとともに、ホームヘルプサービス事業の実施や就労に役立つ資格取得のための給付金の支給を行うなど、自立に向けた支援を推進します。

○ 児童虐待対策の推進 重点

・子どもと家庭に関する総合相談窓口「ゆうライン*1」での相談支援や、グループカウンセリング、「子育 て相談サロン*2」事業等により、育児の悩み・不安等を解消・軽減します。また、関係機関の連携を 強化し、虐待の未然防止策、早期発見・早期対応による重症化予防、高リスク事案への対応など、総合的な児童虐待対策を推進します。



子育て相談サロンの様子

^{※1} ゆうライン…子ども家庭支援センターに設置した、電話又は来所による子どもと家庭に関する相談窓口

^{※2} 子育て相談サロン…子育てに不安や悩みのある母親が、親子で気軽に利用できる相談機能を兼ねた登録制の居場所

施策 就学前における教育・保育の充実

現状と課題

- 女性の就業率の高まりを背景に、保育を希望する保護者が増加しており、待機児童対策を引き続き着実に推進する必要があります。また、区内の私立幼稚園数が減少傾向にある中で、中長期的展望に立った 3歳児以降の幼稚園ニーズへの対応も今後の課題です。
- 平成27年度に本格実施となる「子ども・子育て支援新制度*1」に基づき、多様化する保護者のニーズに応じて、就学前における教育・保育サービスを適切に提供するとともに、延長保育や病児保育、障害児保育などの多様な保育サービスの充実を図る必要があります。



- 保護者のニーズに応じた就学前の教育・保育サービスが提供され、子どもを産み育てながら安心して就 労等ができる環境が整っています。
- 乳幼児の心身の状態や保護者の就労形態に柔軟に対応できる多様な保育サービスが提供され、すべての子どもが健やかに育ち、小学校での生活や学びへ円滑につながっています。

^{※1} 子ども・子育て支援新制度…平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づき、幼児期の学校教育・保育や地域の子育て支援を総合的に進めることを目的とした新しい制度

指標名		れまでの実			目標値	目標値	指標の説明・計算式
14 保石	H24	H25	H26(目標) ※A		H29	H33	1 相保の説明・司昇式
保育所入所待機児童数	285人 (25年4月)	116人 (26年4月)	0人	4	0人	0人	平成25年度からはより 実態に応じた待機児童 数を算定
保育園利用者の満足度	89.8%	85.8%	90% 以上		90% 以上	90% 以上	保育園サービス第三者評価による

目標を実現するための主な取組

- 保育施設等の整備 重点
 - ・平成27年度に本格実施となる「子ども・子育て支援新制度」を踏まえて、保育需要に的確に対応する ため認可保育所*2を核とした保育施設を整備するとともに、区立保育園を改築・改修します。
- ○多様な保育サービスの推進(重点)
 - ・保護者の就労の機会を確保するとともに、乳幼児が心身ともに健全に発達できるよう、障害児保育・延長保育・一時預かり保育・病児保育など、利用者の多様なニーズに対応した保育サービスを提供します。



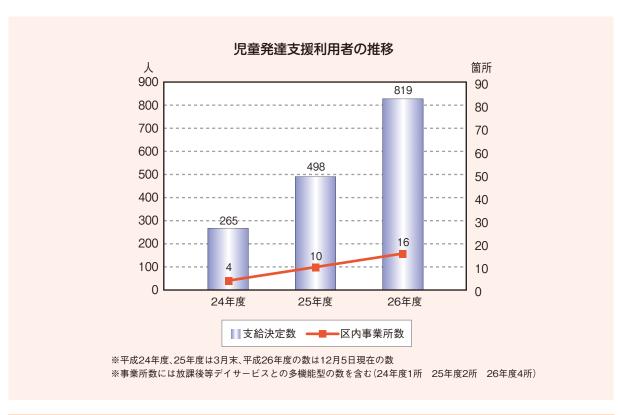
保育園行事の様子

^{※2} 認可保育所…児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準を満たし都道府県知事に認可された保育所

施策 障害児支援の充実

現状と課題

- 早期発見、早期療育の取組により、未就学の発達障害児の療育希望者が急増したことを受け、民間の児 童発達支援事業所*1の設置の促進を図ってきました。
- 療育を受けた児童等の地域生活が円滑に営めるよう、こども発達センターの地域支援機能*2の一層の充実を図り、関係機関や障害児の家族の支援に取り組む必要があります。
- 重症心身障害児の在宅療養が進む一方、重症心身障害児を対象とした事業所が区内にないことから、対応できる療育施設の整備が急務となっています。



計画最終年度(33年度)の目標

○ 障害の種別や程度にかかわらず、乳幼児期から学校を卒業(18歳まで)するまで、切れ目のない支援(療育等)を身近な地域で受けられ、安心して生活をしています。

^{※1} 児童発達支援事業所…発達の遅れや心身に障害のある未就学児に、発達を促す支援(療育)を行う、都の指定を受けた事業所

^{※2} 地域支援機能…児童福祉法に規定する児童発達支援センターの役割の一つで、地域の障害児が在籍する幼稚園や児童発達支援事業所等への助言や支援、障害児がいる家庭に対する相談支援などを行う機能のこと

指標名	1.	れまでの実	ミ績	目標値	目標値	指標の説明・計算式
1日保力	H24	H25	H26(目標) ※A	H29	H33	相保の説例・司昇氏
療育が必要な未就学児の 事業所通所率	54.4%	86.6%		95%	100%	通所者÷希望者 (療育必要者)
保育所等訪問支援*3を 行った区内施設の割合	_	3.4%	_	100%	100%	保育所等訪問支援を行っ た施設数÷児童通所給付 決定者が所属する施設数
放課後等デイサービス*4 に通所している重症心身 障害児の率	3.2%	6.0%	_	15%	15%	

※A…改定前の『実行計画(平成24~26年度)』における目標値。今回、新たに設定した指標は「一」で表示 ※B…『実行計画(平成27~29年度)』最終年度の目標値 ※C…『総合計画』最終年度の目標値

目標を実現するための主な取組

○ 未就学児療育体制の充実 重点

・障害の種別や程度にかかわらず、未就学児が十分な療育を受けられるよう児童発達支援事業所の設置 を進めるとともに、療育を受けた子どもたちが、日常生活の場で健やかに生活できるよう、幼稚園や 保育園の職員等への療育に関する講座の開催や保育所等訪問支援を実施します。

○障害児の放課後支援の充実

・障害児が、生活の訓練を受けながら安心して過ごすことのできる放課後等の居場所を確保するため、 重症心身障害児を含めた放課後等デイサービス事業所の設置を進めます。



児童発達支援事業所における指導の様子

^{※3} 保育所等訪問支援…保育園、幼稚園、その他児童が集団生活を行う施設を訪問し、障害児が集団生活に適応できるよう専門的な支援や施設 職員へ助言等を実施する事業

^{※4} 放課後等デイサービス…放課後や夏休み等の長期休業期間に、学校教育法に定める学校(大学、幼稚園を除く)に在籍している障害児に対し、 生活能力の向上に取り組むとともに安心して過ごせる居場所を提供する事業

^{施策}子ども・青少年の育成支援の充実

現状と課題

- 次代を担う子ども・青少年が、視野を広げ、夢に向かって健やかに成長するためには、多様な体験・交流の機会を充実するとともに、それらに参加しやすい仕組みづくりが必要です。
- 女性の就業率の高まりを背景にした就学前の保育需要と同様に、年々増加している学童クラブの需要に 的確に対応するとともに、より安全・安心な育成環境の整備が必要です。
- 子ども・青少年が、より幅広い支援を受けられたり、仲間づくりを進めることができるよう、放課後等の居場所の整備・充実が求められています。



- 子ども・青少年が、自主性・社会性などを身につけ、夢を描きながら健やかに成長するための支援の仕組みづくりが進んでいます。
- 学童クラブや放課後等の居場所の整備が推進され、地域の人や団体の支援を受けながら児童の健全育成環境の充実が図られ、安心して働きながら子育てができる環境が整っています。

指標名		れまでの実	ミ績	目標値	目標値	指標の説明・計算式
14年4	H24	H25	H26(目標) ※A	H29	H33	1 相保の説明・司昇式
将来の夢・目標が定まっている子ども(高校生)の割合	62.0%	58.9%	70%	72%	75%	「仕事と将来に関するアンケート」区内在学高校 2年生への調査
学童クラブ待機児童数	70人 (25年4月)	49人 (26年4月)	0人	0人	0人	年度当初入会時の待機児 童数

目標を実現するための主な取組

- 次世代育成基金*1の活用推進 (重点)
 - ・次世代育成基金を活用して、自然・文化・芸術・スポーツなどの様々な体験・交流事業への参加を支援します。また、基金趣旨の一層の周知と応援寄附募集の取組を推進するとともに、基金活用事業の拡充を図ります。
- 学童クラブの整備 重点
 - ・小学校の余裕教室等を活用して、学童クラブを整備し、行き帰りの安全の確保を図り、より安全・安心な学童クラブとして充実させるとともに、校庭や体育館なども活用した学童クラブ運営による育成環境の充実も図ります。
- 放課後等居場所事業の実施
 - ・放課後子ども教室の実績がある学校や、学童クラブが校内に設置された学校など小学校を対象に、地域団体との協働による運営も視野に、放課後等居場所事業を段階的に拡充して実施し、学童クラブ利用児童との交流機会を確保するなど、現在の児童館が果たしている小学生の居場所機能を継承し、充実・発展させる取組を進めます。



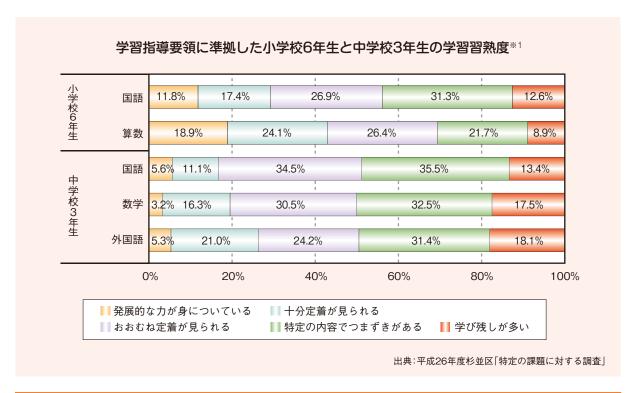
高二学童クラブ

^{※1} 次世代育成基金…次世代を担う子ども・青少年の国内外の交流やスポーツ、文化、芸術などの事業への参加を支援するための基金

施策 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進

現状と課題

- ○区立小中学校に通う子どもたちの学力については、国や都の平均を上回るものの、各学年において、3 割から4割の児童・生徒に学び残し、つまずきが見られます。また、体力については、都の平均を上回 るものの、2割から3割の児童・生徒に課題が見られます。
- 異なる言語や文化を受容する社会性について、2割程度の児童・生徒に課題が見られます。「地域・社会・自然と共に生きる持続可能な社会」を目指し、自分の生き方を考えられるようにする必要があります。
- 人生の基盤となる資質・能力は、乳幼児期の遊びの中での学び、豊かな経験や生活を通して育まれることから、就学前教育の充実を図るとともに、小学校との連携による「学びの連続性」を重視した教育を推進することが求められています。



- 子どもたちが、自らの道を拓くために、自分の持ち味を見つけ、自ら考え、判断し、行動するための学力と、変化の激しい時代の中でたくましく生きる心と体の力を身につけています。
- 子どもたちが自我の形成とともに多様な価値観をもつ他者を認め、豊かな関係を結び、かかわりを大切 にしようとする態度を身につけてきています。
- 成長・発達の段階の違いを十分に考慮した一貫した保育・教育計画のもと、就学前教育から小学校教育、中学校教育を通じて、一人ひとりの学びが確実につながっています。

^{※1} 学習習熟度…学習指導要領に示される学習の目標・内容の達成度・定着度を5段階に分けて表したもの

水	ت	れまでの実	ミ績	目標値		目標値 *C	18.14 O 28.00 = 1 AV T
指標名	H24	H25	H26(目標) */A	H29		H33	指標の説明・計算式
杉並区立中学校3年生の 学習習熟度	61.9%	60.8%	70%	70%		80%	区「学力調査」による
杉並区立中学校3年生の 相互承認(自分と違う意見 も大事にする態度)の割合	83.6%	88.6%	_	90%	-	95%	区「意識・実態調査」に よる
杉並区立中学校3年生の 体力度	82.7%	80.4%	85%	85%		90%	都「体力調査」による

※A…改定前の『実行計画(平成24~26年度)』における目標値。 今回、新たに設定した指標は「一」で表示 ※B…『実行計画(平成27~29年度)』最終年度の目標値 ※C…『総合計画』最終年度の目標値

目標を実現するための主な取組

○ 小中一貫教育の推進 重点

・「杉並区小中一貫教育基本方針」に基づき、小学校と中学校が各々の役割を果たし、連携・協力することにより、各学校・地域の実情に応じた義務教育9年間の一貫性のある教育を推進します。

○ 就学前教育の充実 重点

・子どもの発達段階に応じた成長のための支援を総合的に行い、保育園や幼稚園などの就学前教育施設と小学校の連携による「学びの連続性」を確立します。また、区内すべての就学前教育施設がより質の高い教育を行うために、就学前教育の一層の充実を図ります。

○学力・体力の向上

・学び残しやつまずきを解消し、基礎的・基本的な知識を身につけ、自ら考え表現する能力を育みます。 また、スポーツや運動に親しみ、体力の向上や健康増進を自ら図ることができる力を育成します。



中学生による小学生の学習支援

施策 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進

現状と課題

- 特別な支援を必要とする発達障害等の児童・生徒が増加しており、情緒障害通級指導学級*1では入級待機者が生じています。特別支援教育*2推進体制の整備を行いつつ、すべての学校における特別支援教育の推進と在籍校における支援体制の確立が必要となっています。
- ○いじめや不登校など、配慮を要する子どもへの対応が更に求められています。



- すべての学校において、特別な支援を必要とする子どもたちにきめ細やかで適切な教育や支援が行われ、子どもたちが持てる能力を伸ばしながら、健やかに学校生活を送っています。
- ○いじめや不登校の子どもが減少し、子どもたちが明るく元気に学校に通っています。
- 少人数の学級運営ときめ細かな学習支援により、子どもたちにこれからの時代を生きるための力が着実に身についています。

^{※1} 通級指導学級…通常の学級に在籍しながら、週1回程度、障害に応じた指導を受ける通級制の特別支援学級

^{※2} 特別支援教育…知的に遅れのない発達障害も含め、特別な支援を要するすべての子どもたち一人ひとりの教育的なニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善又は克服するために適切な指導や支援をすべての学校・学級で行う教育

指標名	i.	れまでの乳	尾績	目標値	目標値	长年の三四 三一年上
担保石	H24	H25	H26(目標) **A	H29	H33	- 指標の説明・計算式
情緒障害通級指導学級の 入級待機児童数(小学校)	80人	71人	人0	0人	人0	年度末時点の入級待機 児童数
不登校児童・生徒の出現率	小学校 0.32% 中学校 2.08%	小学校 0.48% 中学校 3.03%	小学校 0.2% 中学校 1.3%	小学校 0.2% 中学校 1.3%	小学校 0% 中学校 0%	児童・生徒数に占める長期欠席児童・生徒の割合

目標を実現するための主な取組

○ 特別支援教育の充実 (重点)

・障害のある子どもの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を目指すため、個別の教育的ニーズに 応じた教育の場を整備します。また、個別指導を行う特別支援教室*3を小学校に設置します。

○ 教育相談体制の整備

・子どもの情緒や発達の悩み、不登校など、教育に関する様々な課題について相談を行うとともに、各校に派遣しているスクールカウンセラー*4や学校との連携により、子どもと保護者を支援します。

○ いじめ・不登校対策の推進 (重点)

・不登校となっている子どもたち一人ひとりの状況に応じてきめ細かな支援ができるよう、学びの場を整えていきます。また、いじめに関する電話相談や、インターネットによるトラブルや被害から子どもたちを守る取組を進めます。



区立で唯一の知的障害の特別支援学校(済美養護学校)

^{※3} 特別支援教室…知的に遅れのない発達障害児に対し、在籍校において教科の補充などの個別指導を行い、適応状態の改善を目指す教室 **※4 スクールカウンセラー**…いじめや不登校等の未然防止や解決、学校内の教育相談体制の充実のために配置している心理職の専門家

神宗 学校教育環境の整備・充実

現状と課題

- 耐震改築や耐震補強工事により、区立小中学校の校舎等の耐震化は完了しました。今後は、築50年を 経過する学校が急増することから、「杉並区立小中学校老朽改築計画」に基づき改築工事を進めます。
- 計画的に区立小中学校の大規模修繕を実施するとともに、環境に配慮した改修や全小中学校の普通教室へのエアコンの導入により、子どもたちの学習環境は大きく改善しています。
- 学校図書館の整備と活用に向けて、すべての小中学校へ学校司書*1を配置しました。今後は、教員と学校司書の連携による学校図書館の活用を更に推進していく必要があります。
- 小中学校の全普通教室への電子黒板*2機能付プロジェクターの整備が完了しました。今後は、児童・生徒一人ひとりが使用できる情報端末の整備を推進していく必要があります。

- 安全で良好な学習環境が整備された学校施設で、子どもたちが安心して楽しく学校生活を送っています。
- 学校の図書環境が充実し、子どもたちが本と触れあう機会と仕組みが整備され、子どもたちの読書活動が活発になっています。
- ○電子黒板と情報端末により、動画やカラー画像など、多彩で魅力的なデジタル教材の利用ができる環境が整備されています。



情報端末を使っての学習

^{※1} 学校司書…区立小中学校の学校図書館において、蔵書の管理や貸出及び読書活動などの支援を行うなど、学校図書館機能の充実・強化を図るために配置する司書(又は司書補)資格を有するか司書教諭の講習を修了した職員

^{※2} 電子黒板・・・パソコンなどの映像を投影し、そこに直接書き込みなどの入力を行うことができるプロジェクターや液晶テレビ

北井	- L	れまでの実	震績	目標値	目標値	长無の翌四 引体上
指標名	H24	H25	H26(目標) ※A	H29	H33	指標の説明・計算式
小中学校の老朽改築校数		_	_	6校	14校	杉並区立小中学校老朽 改築計画により着手し た校数
児童・生徒用端末1台当た りの児童・生徒数	9.1人	9.0人	_	2.4人	1.3人	
学校図書館の年間平均貸 出冊数(児童・生徒一人当 たり)	小 29.7冊中 6.7冊	小 35.0冊 中 7.3冊	小 36冊中 12冊	小 38冊中 14冊	小 40冊中 15冊	学校図書館の年間貸出 冊数÷児童・生徒数

目標を実現するための主な取組

- 区立小中学校の改築 重点
 - ・小中学校の老朽改築工事を進めるとともに、新しい学校づくり計画に伴う校舎改築に取り組みます。
- ○学校図書館の充実
 - ・教員と学校司書との連携による学校図書館を活用した教育活動の実践的な研究を指定校で行い、その成果を各学校での実践につなげていきます。
- 学校ICTの推進 重点
 - ・動画やカラー画像など、多彩で魅力的なデジタル教材の利用を促進し、教材準備の効率化と子どもたちの理解の向上に役立てます。また、将来的には1人に1台の専用機配備を目指すとともに、セキュリティが確保されたネットワークを整備し、21世紀の教育にふさわしい学習環境を整えていきます。



杉並和泉学園外観イメージ

^{施策} 地域と共にある学校づくり

現状と課題

- 地域運営学校(コミュニティ・スクール)の拡充などにより、保護者や地域住民の学校運営への参画は着実に進み、学校支援本部を中心とした地域の力を活用した学校づくりが進んでいます。
- 少子化の進行等により、学校ごとに児童・生徒数が偏在しており、学校によっては望ましい学習環境が 維持できなくなっています。
- 地域教育推進協議会*12地区の事業実施等を通じて、家庭・地域・学校の連携と協働を進めています。 また、教育や福祉等の子どもに関する問題をきっかけとした地域づくりへの意欲を区内に広げていくため、取組成果について他地域への発信を始めています。

- 地域の中にある学校に、更に多くの区民が関心を持ち、様々な社会経験を積んだ区民が学校経営に参画 しています。
- ○地域が主体となって、子どもたちの望ましい学習環境を備えた新しい学校づくりが進んでいます。
- 学校が学校だけの課題だけでなく、まちづくりや防災など地域の課題を解決するための「協働の場」・「地域づくりの核」となっています。



地域の方による伝統文化(茶道)の授業(学校支援本部)

^{※1} 地域教育推進協議会… 0歳から15歳までの子どもの育成や教育をコミュニティの問題として考え、家庭・地域・学校が責任を分担し合って子どもたちが生きる力と豊かな心を育みながら健やかに育つ、活力あるまちを実現するための組織

指標名	1.J	れまでの実	ミ績	目標値	目標値 *C	指標の説明・計算式
担保有	H24	H25	H26(目標) ※A	H29	H33	相保の就例で引昇式
地域運営学校の指定校数	19校	23校	28校	39校	小中学校 全校	
地域教育推進協議会 設置数	1地区	2地区	2地区	2地区	4地区	

目標を実現するための主な取組

- 新しい学校づくりの推進 (重点)
 - ・将来にわたる児童・生徒数の動向等を見据え、子どもたちに望ましい教育環境を提供していく新しい 学校づくりを、地域と共に進めます。
- 地域に開かれた学校づくりの推進
 - ・保護者や地域住民等が学校運営協議会を通じて学校運営に参画する「地域運営学校」を指定し、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを進めます。
- 地域教育推進協議会の支援
 - ・子育てや教育に関する課題解決に向けた地域教育推進協議会の活動を支援するとともに、これまでの 成果を他地域に発信し、地域の多様な主体が連携・協力して地域の教育力を高めていけるよう支援し ていきます。



天沼地域教育推進協議会のチャリティイベント

^{施策} 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり

現状と課題

- 区民の健康意識の向上や、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催などにより、スポーツ・ 運動に対する区民の関心が高まっており、その環境整備が求められています。
- 区民の様々な学習意欲に応じ、生涯学習の推進に寄与できるよう、I C T やデジタル技術を活用した、 次世代型の事業展開が求められています。
- 区の図書館の蔵書数は23区で最多です。この豊富な資源を活用し、区民の学びの場としての読書環境を充実することが求められています。

- すべての区民にとってスポーツ・運動がより身近になり、健康な生活を営んでいます。そして、スポーツ・運動を通して人と人とがつながり、地域社会における信頼関係が育まれています。
- 区民一人ひとりが身近な地域の課題に関心を持ち、世代や価値観の違う他者を認め、学び合い・交流しながら課題解決に取り組む区民の主体的な地域活動が活発に行われています。
- 社会の中で培ってきた区民の様々な経験や知識が発揮され、地域の子どもから高齢者まで、区民同士の 学び合いと交流が盛んな地域社会となっています。



図書館のレファレンスサービス

比無力		れまでの実	ミ績	目標値	目標値	指標の説明・計算式
指標名	H24	H25	H26(目標) **A	H29	H33	相保の説明・計昇式
成人の週 1 回以上の スポーツ実施率	39.7%	41.1%	40%	45%	50%	区民意向調査による
社会参加活動者の割合	51.0%	59.7%	60%	65%	70%	区民意向調査による
図書館利用者数	277万人	277万人	309万人	313万人	330万人	

目標を実現するための主な取組

○ スポーツを推進する環境づくり

- ・スポーツ・運動が、より身近になることで健康維持に役立ち、更に地域のつながり・交流に結びつくように働きかけます。また、地域のスポーツ団体などのネットワークづくりや指導者の養成のほか、区民の自主的、主体的な活動を支援します。
- 体育施設の整備 (重点)
 - ・区民のスポーツ意欲に応えた、誰もが利用しやすい施設となるようスポーツ施設を整備します。
- ○図書館サービスの情報化の推進
 - ・時代の変化を踏まえて、電子情報サービスへの対応を図るなど、図書館サービスを充実します。



すぎなみ名物ファミリー駅伝

施策 文化・芸術の振興

現状と課題

- 区民の多様な文化・芸術活動の支援や区にゆかりのある文化人・芸術家や貴重な文化資源などを活用・ 発信し、まちの魅力を高めていく取組が求められています。
- 文化・芸術関連団体との協働を更に進め、地域の中で活発に文化・芸術振興が図れるようにすることが 必要です。
- 地域のにぎわいや経済効果など様々な波及効果を上げている、杉並芸術会館(座・高円寺)の地域活性化 事例を他地域のまちの魅力づくりに活かしていくことが求められています。



「座の市」杉並芸術会館(座・高円寺)

- 文化・芸術がまちづくりの一翼として機能し、地域のにぎわいを醸成しています。また、区と文化・芸術関係団体の協働により、地域の多様な文化・芸術活動が、盛んに行われています。
- ○区民の誰もが優れた文化・芸術に親しめる環境が整備され、区民が質の高い文化・芸術に触れるととも に、意欲的に文化・芸術活動を行っています。さらに、他の地域からも多くの人々が訪れる文化の香り 高いまちとなっています。
- 各地域の公共施設等と地域の連携・協働の取組が進み、地域のにぎわいや経済活性化などの波及効果を もたらしています。

七冊力	1.J	れまでの乳		目標値	目標値	おもの また まんしょう おんしょう おんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう しゅうしゅう しゅう
指標名	H24	H25	H26(目標) ※A	H29	H33	指標の説明・計算式
区民一人当たりの文化・ 芸術に親しむ機会の回数 (月平均)	2.1回	2.5回	3回	4回	5回	区民意向調査による 区民が、文化・芸術に関す る活動や文化・芸術作品 の鑑賞等を行った回数
区民一人当たりの文化・芸 術に親しむ機会の回数 【区内】(月平均)	0.8回	0.9回	1.5回	2回	3回	区民意向調査による 区民が、区内において文 化・芸術活動や鑑賞等を 行った回数(再掲)

※A…改定前の『実行計画(平成24~26年度)』における目標値。 今回、新たに設定した指標は「一」で表示 ※B…『実行計画(平成27~29年度)』最終年度の目標値 ※C…『総合計画』最終年度の目標値

目標を実現するための主な取組

○文化・芸術活動の支援(重点)

・区の文化・芸術の振興に関し必要な事項を調査審議するため、「文化・芸術振興審議会」を運営すると ともに、区民や区内に拠点を持つ団体が行う多様な文化活動や創造的な芸術活動を支援します。

○文化・芸術に親しむ機会の充実

・区内の文化・芸術活動に関する情報の収集・発信を効果的に行うとともに、日本の古典について気軽に参加・体験し、触れあうことができる事業を実施します。また、関係団体等と連携・協働して、地域の伝統芸能に親しむ機会の充実を図ります。

○ 文化・芸術を活かしたまちの魅力づくり

- ・区民等の創作作品の展示・発表の場や文化・芸術の鑑賞機会の充実を図るため、地域の様々な資源 (施設、イベント、地域活動等)とも連動し、文化・芸術が持つ創造性を活かしたまちづくりを推進し ます。
- ・杉並芸術会館(座・高円寺)の高円寺地域における地域活性化事例を参考に、他地域での公共施設等と地域活動(まつり等)との連携・協働によるまちの魅力づくりを進めます。



杉並区・日本フィル友好提携 20 周年記念ロビーコンサート(杉並区役所)

施策 交流と平和、男女共同参画の推進

現状と課題

- 国内交流については、行政間の交流のほか、区内での物産展の開催などを通して交流自治体のPRを行ってきましたが、今後は、民間レベルの交流を更に区民全体へ拡げていく必要があります。
- 日本語の習得や地域住民とのコミュニケーションなど、在住外国 人が地域社会の中でより安心して生活するための環境づくりが求 められています。
- 東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、増加する外 国人旅行者への対応や、杉並の良さを活かした更なる交流の推進 が求められます。



アンネ・フランクのバラ(杉並区立高井戸中学校)

- ○区民の平和で豊かな心を育むため、平和事業を推進する必要があります。
- 男女共同参画社会*1実現のためには、区民一人ひとりの意識を高めることが必要です。男性も女性も社会の対等な構成員として理解し支えあって地域社会の課題に取り組んでいく必要があります。

	交流自治体	協定(締結年)					
	北海道 名寄市	交流自治体協定(平成元年)、防災相互援助協定(平成7年)					
	群馬県 東吾妻町	友好自治体協定(平成元年)、防災相互援助協定(平成7年)					
国内	新潟県 小千谷市	災害時相互援助協定(平成16年)					
	福島県 北塩原村	まるごと保養地協定(平成16年)、災害時相互援助協定(平成24年)					
	福島県南相馬市	災害時相互援助協定(平成17年)					
	東京都 青梅市	杉並区及び青梅市の交流に関する協定(平成21年)、災害時相互援助協定(平成23年)					
	東京都 武蔵野市	災害時相互協力協定(平成23年)					
	山梨県 忍野村	災害時相互援助協定(平成24年)					
	静岡県 南伊豆町	災害時相互援助協定(平成24年)					
国	オーストラリア ウィロビー市	友好都市協定(平成2年)					
外	大韓民国 ソウル特別市瑞草区	友好都市協定(平成3年)					

[※]上記のほか、平成25年に東京都小笠原村と「子ども自然体験交流事業推進宣言」、台湾台北市と「青少年の夢を育む野球交流推進宣言」を取り交わし、次世代育成基金を活用して交流事業を行っています。

- 区と交流自治体*²との間でより多くの文化的・経済的交流が図られ、交流関係が広く民間レベルまで浸透し、相互理解のもと、有益な価値を生み出す活発な国内交流が行われています。
- 地域で暮らす外国人が安心して生活でき、また、地域の一員として区民とともに活動できる多文化共生 社会が実現するとともに、国際友好都市*3等との交流を通じて国際理解と友好の輪が拡がっています。
- ○平和を希求する区民の意識が高まり、平和を愛する豊かな心が育まれてきています。
- 男女が対等な立場で互いに認め助け合い、それぞれの能力を発揮できる活力ある社会の実現に向けた環境が整ってきています。
- ※1 男女共同参画社会…男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、 もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会 (男女共同参画社会基本法第2条)
- ※2 交流自治体…区と友好自治体協定や災害時相互援助協定等の協定書を取り交わし、教育・スポーツ・文化・経済等の分野で住民交流を相互 に深めている国内の市町村
- ※3 国際友好都市…友好都市協定を締結している、大韓民国ソウル特別市瑞草区及びオーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州ウィロビー市

指標名	これまでの実績				目標値		目標値 *C	*** おおり はまり はまり
14 保力	H24	H25	H26(目標) */A		H29		H33	指標の説明・計算式
国内交流事業参加者数	3,914人	3,693人	4,000人		4,500人	>	5,000人	
平和のつどい*4への参加 者数	700人	672人	700人		730人		750人	
審議会における女性委員 の登用割合	37.1%	34.3%	38.5%		39%		40%	

目標を実現するための主な取組

○ 国内交流の推進 重点

・観光物産展の開催により交流自治体のPRや特産品を紹介するほか、すべての交流自治体の関係者を一堂に集めた「交流自治体フォーラム*5」を実施し、交流自治体との更なる関係発展を目指します。

○国際交流の推進

・外国人旅行者や区内在住外国人を支援するボランティアの育成や、案内地図サインの多言語表示などの取組を進めます。また、国際友好都市との交流を通じて、国際理解を更に深めるとともに友好の輪を拡げます。

○平和事業の推進

・「平和都市宣言*6」の趣旨を普及し、区民に平和を希求する意識を啓発するための事業を推進します。

○男女共同参画の推進

・男女共同参画社会の実現を目指し、意識啓発などの施策を推進します。また、DV(ドメスティック・バイオレンス)対策の充実を図り、配偶者等からの暴力を防止するとともに、被害者の自立支援等に努めます。



^{※4} 平和のつどい…平和を推進するために区が取り組んでいる平和の展示・コンサート等の総称で、原爆や東京大空襲などの写真パネルの展示会や平和を願うコンサート等を行っている

^{※5} 交流自治体フォーラム…人と人、地域と地域をつなぎ、顔の見える交流事業を推進するため、自治体間交流事業に携わる関係者が一堂に会し、各自治体が抱える地域課題や現場の想いを率直に出し合い共有することで、これからの自治体間交流のあり方や地域の課題解決の方法などを模索する事業

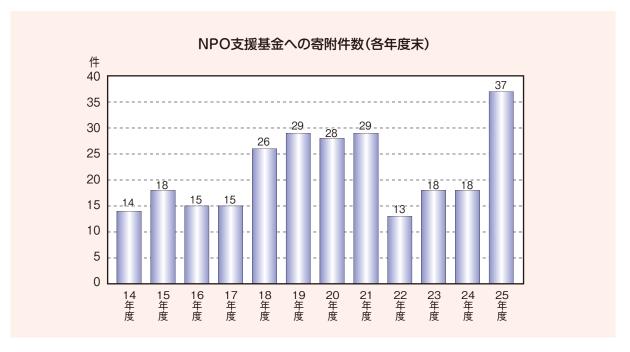
^{※6} 平和都市宣言…杉並区が昭和63年3月30日に、核兵器の廃絶を希求し、人類共通の願いである世界の恒久平和実現のために行った宣言

施策 32

地域住民活動の支援と地域人材の育成

現状と課題

- 町会・自治会への加入率は年々減少し、役員の高齢化や後継者不足が顕著になってきており、町会・自治会活動を支援し、その活動を活性化させていくことが課題となっています。
- 時代の変化に伴い多様化する地域課題を解決するためには、町会・自治会やNPO法人、事業者等、地域の様々な活動団体が協働する関係づくりを進める必要があります。
- NPO法人をはじめ地域活動団体が地域課題を解決していくには、それぞれの団体が単独で行動するのではなく、目的を同じくする団体同士が協働して活動していくことが重要となります。このため、協働提案制度*1の更なる充実、地域人材育成における「協働の担い手づくり」の積極的な展開など、協働の基盤づくりを進めていく必要があります。



- 地域住民や町会・自治会をはじめとする地域活動団体間の協働により、地域の課題は区民が自ら考え解決していく「自治型コミュニティ」の形成が進んでいます。
- ○協働提案制度による地域課題、地域人材の掘り起こしや地域活動団体からの斬新なアイデアの提供など、区と地域活動団体間、地域活動団体相互間のネットワークが形成され、地域課題を解決するための「協働の輪」が拡がっています。また、NPOの活動に対する区民の理解も深まり、NPO支援基金*2への寄附が増加するなど、活動しやすい環境が整ってきています。
- ○地域社会に貢献する人材や、協働の担い手となる人材が育ってきています。

^{※1} 協働提案制度…区と地域活動団体(NPO法人や地域団体、事業者など)が、お互いの立場を尊重し、十分に協議を行い役割を分担しながら、 地域の公共的な課題の解決に向けて取り組んでいく制度

^{※2} NPO支援基金…区内で地域に貢献する活動を行っているNPO法人等に対して、区民が寄附を通じて応援するための基金

松無力	これまでの実績			目標値		目標値 *C	
指標名	H24	H25	H26(目標) ※A	H29		H33	指標の説明・計算式
町会・自治会加入率	50.5%	50.3%	54%	55%		60%	加入世帯数÷住民登録 世帯数
NPO支援基金への寄附 件数	18件	37件	_	70件		80件	
すぎなみ地域大学* ³ 講座 修了者の地域活動参加率	85.7%	82.3%	85%	86%		88%	講座修了者のうち地域活 動参加者÷講座修了者

目標を実現するための主な取組

○ 地域住民活動の支援

・地域住民の自主的組織である町会・自治会の活動支援や地域情報の発信のための支援を通して、ふれ あいと交流の創出や多様な地域団体のネットワーク化を推進し、「自治型コミュニティ」の形成を図り ます。

○ NPO等の活動支援 重点

・協働提案制度においては、行政からの課題提起に加えて、地域からも課題や提案を募集する新たな制度を実施することにより、区と地域活動団体間での課題共有に基づく協働の推進など、協働の基盤づくりを進めていきます。併せて、NPO活動の積極的なPRに努めることにより、活動に対する区民の理解を促進し、NPO支援基金への寄附の協力を求めていきます。さらに、区で発行する地域活動情報紙などを活用し、NPO法人に限らず、地域で活躍する区民や団体を積極的に紹介していきます。

○地域人材の育成

・区民の社会参加意欲に応えるとともに、地域社会に貢献する人材や協働の担い手となる人材を育てる ため「すぎなみ地域大学」を運営します。また、引き続き修了生の地域活動への参加を促進するための 支援策を充実させていきます。



協働提案事業(杉並おやこじてんしゃプロジェクト)

^{※3} すぎなみ地域大学…地域活動に必要な知識・技術を区民が学ぶ講座を運営し、地域社会に貢献する人材、協働の担い手を育成する事業